

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和5年7月20日(木)
午後1時30分から午後3時25分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 14名
- 5 欠席議員 塚崎海緒議員
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項

(1) 第一法規株式会社によるコンプライアンス研修について
第一法規株式会社が提供する動画教材によるコンプライアンス研修を受講。

(2) 今後の予定について
片岡会長：配布資料のとおり、議会サポーター説明会の2回目を7月22日(土)10時から伊藤議員、鬼頭議員、須藤議員、日比野議員、水野議員、大野議員に願います。駐車場係が伊藤議員、玄関でのご案内係が日比野議員。

(3) 議会基本条例推進協議会で進めるテーマについて
・主権者教育という観点から若者との意見交換会の開催について
片岡会長：前回の協議会で委員から主権者教育というキーワードが出された。私と議長でご協力いただける団体を選定し、お話をさせていただいた。議長から説明をお願いしたい。

関戸議員：関係団体の担当者と話し、若い人とのやり取り、PTAとのやり取りを行うことをある程度合意できた。日程も11月18日か19日ということである程度決めて進めさせていただいている。ある程度決まったらこの場で合意をとる。もう少しお時間いただく。

片岡会長：11月18日もしくは19日で若者との意見交換会を行うことを諮りたい。

水野議員：若者の定義は。

関戸議員：前はIVCボランティア団体中心に人を集めていただいた。前回同様、あるいは集めてもらえる団体に声を掛け、あまり狭めずに広げていきたいと考えている。団体の選定はせいじ〜るに一任しているため、まだ具体的なことははっきり分かっていない。

大野議員：11月18日は小学校の学芸会の予定では。

関戸議員：時間帯を外す。

梅村議員：若者の定義については、せいじ〜るにお任せするということか。

議会からこんな若者とやりたいという定義はないのか。

関戸議員：話し合いの中でターゲットの話も出たが、決めて集めるのは難しいとの結論になり、お任せすることとした。やはりしぼったほうが良いということであれば追加でお願いします。

梅村議員：高校生以下の若い人に関心を持ってほしいという議会の意思があるなら、大学年齢相当以下でやればどうか。

関戸議員：大学生、高校生にターゲットを決めて進めるか。中学生は早いか。前は中学生がいた。

大野議員：願うするなら岩倉総合高校が中心になると思うが、教育長にお願いして、1年生または2年生にお声掛けしてもらってはどうか。

梅村議員：選挙の投票率が一番低かったのは20代と考えると、20代以下から高校生ぐらいまでが有効かなと思う。

関戸議員：意見を諮り、次回報告する。

片岡会長：日程は18日か19日のどちらかで、こちらで決めさせていただくが、なるべく市の行事が重ならない日時で調整するが、こちらで日程を決めるため、出席可能議員で対応する。次の議会基本条例推進協議会で進捗状況を報告する。

・タブレット導入について

片岡会長：引き続き執行機関と調整し、実際に予算請求できるように進めていきたい。また次回の議会基本条例推進協議会で報告したい。前回いただいた、なるべく費用がかからないように等の意見も踏まえて検討していきたい。何か意見があれば。

梅村議員：どのように進めるのか。

関戸議員：進め方についてだが、議会におけるタブレットというのは、古い議員は研修を色々受けて結果的に今のような状況にある。新しい議員の方はそういったことが分からないと思うので、今後進めていくにあたり、そういう研修をもう一度やったらどうか。

梅村議員：研修まではやらなくていいので、学んだことを資料として出すほうが新しい議員に対して丁寧ではないか。せめてそれぐらいはしないと、全員の共通認識としてタブレット導入が動かないのでは。

須藤議員：タブレット導入については、ペーパーレス化などの議論があったと思うが、そういった導入動機も新しい議員に教えていかないといけない。あまり予算はかからないようにお願いします。

関戸議員：ICT推進の中心だった議員から新人議員に資料を渡し、勉強した後、質問を聞くということではどうか。

片岡会長：それでは、私から新人議員に個別に経緯や目的を説明する。個々に時間調整して次回までに行う。

(4) 今後の行政視察の受入れについて

片岡会長：8月3日京都府精華町議会の対応はCチームで、梶谷議員、梅村議員、水野議員、堀江議員。8月8日山梨県甲州市議会の対応はAチームで、伊藤議員、木村議員、鬼頭議員、井上議員、塚崎議員。ここからが新しく入った予定だが、10月11日福岡県宗像市議会の対応はBチームで、須藤議員、大野議員、谷平議員、日比野議員。この日の翌日12日から全国都市問題会議が八戸市で行われる。前入りする議員もいるため、出られる議員で対応することを議長も承認済み。よって、議長、須藤議員、大野議員、日比野議員で対応することとなる。10月25日岩手県奥州市議会の対応はCチーム。この日も、全国市議会議長会の研究フォーラムが北九州市で開催されるため、議長はそちらへ出席する。議員でもCチームで研究フォーラムへ行く議員はそちらを優先してよいので、残るメンバーで対応する。

井上議員：都合が悪くなったときの連絡先は、どこに伝えればいいか。

片岡会長：事務局にお願いします。

鬼頭議員：視察内容が分かれば早めに教えていただきたい。

片岡会長：調査項目は対応するチームの方に事前に配布する。

梅村議員：説明対応はどなたが責任もたれて対応しているのか。

片岡会長：基本的には私が説明資料に基づいて対応している。過去の経緯などはそれぞれのチームの期数が長い方をお願いしている。

(5) 尾張中北消防指令センター行政視察について

片岡会長：明日午前9時25分、地下駐車場に集合。帰着は午前11時30分と聞いている。出席者は11名。

(6) 議会サポーターの定員について

片岡会長：これは毎年議論になるが、今年8月からのサポーターの人数が確定したため、改めて御意見を聞きたい。再任が8人で、8月からのサポーターは今のところ26人の予定。定員を100人のままにするのか、意見を頂戴したい。

梅村議員：始めてから今までのサポーターの人数の推移は。

関戸議員：昨年22人で、今回が一番多い。だいたい10人台である。

事務局：平成30年度22人、令和元年度18人、令和2年度8人、令和3年

度 17 人、令和 4 年度 22 人である。

片岡会長：これを踏まえて定員数 100 人について意見をいただきたい。

大野議員：30 人～40 人など現実的な人数にした方がよい。

水野議員：現実的な人数にすることに同意。最初、半分の 50 人にしてみる
ことからスタートしては。最終的には本会議場の傍聴席の数で決めた方がよ
い。

関戸議員：50 人になったときに今までのような対応ができるのか議論した
ほうがよいと思う。30 人を超えると非常に難しいと感じるが。皆さんは
どうか。

大野議員：司会者としては、15 人以上来ると意見をまんべんなく聞くこと
が難しい。30 人が限界では。

片岡会長：50 人とする意見交換会の回数も 2 回では厳しい。30 人～40 人
が現実的かと思う。人数を決めるのは難しい。ある程度数字を出して提案
する形とするか。

鬼頭議員：議員の中で決めるのはいいが、人数が増えると事務局の負担が増
え対応が難しい。事務局の要望も含めて考えたほうがよい。

梅村議員：30 人とした場合でも、再任を妨げないとしているので、全員が
再任を希望した場合どうするかなど、色々な仕組みを考えていかないと
いけない。再任と無作為抽出の優先順位をどうするかなど、丁寧にじっく
りと案を作って示してもらったほうがよい。

片岡会長：再任をどうするか等、全体のバランスを考えながら、私、議長、
議会事務局長で検討し、次回、要綱を含めて案を示す。またそれを見なが
ら意見をいただきたい。

(7) その他

木村議員：意見交換会の会議録が出ているが、12 日の 7 ページに誤字があ
る。

片岡会長：訂正をお願いします。

井上議員：意見交換会の会議録が 2 回分あるが、議員側の意見について、1
回目は名前も書いてある。前回、名前を書く、書かないを意思統一したと
思うが、どうなっているか。

片岡会長：書かないように統一していた。お手元に最新フォーマットがない
場合は渡すので事務局へ連絡を。次回の意見交換会の書記は鬼頭議員か
ら始まるのでよろしくをお願いします。

水野議員：冒頭の参加人数のところの市議会議員の名前は出すのか。

片岡会長：過去は入れていないが。入れたほうがよいということか。

水野議員：なくてもよいが、どちらかに統一したほうがいい。

片岡会長：検討して、フォーマットを統一し配布する。

9 その他

片岡会長：配布した川島隆太先生のあとがきについて。土曜日のサポーターとの意見交換会で、あるサポーターの方から、健幸都市いわくらのテーマで発言があった。その中で、脳トレについてもっと地域のコミュニティで推進してほしい、こういった先生の取組を参考に認知症の予防医療に力を入れてほしいとのことで、参考資料として配っていただいたため、改めて全員に配布した。議員活動に活かしていただきたい。もう一点ご報告。昨年度から懸案事項であった議会だよりの音訳について。ボランティアサークルにお願いしていたが、代表3名が先日、正・副議長を訪問し、正式にお断りがあった。人間的に厳しくなったとのこと。ボランティアサークルには依頼できない。

関戸議員：その時に色々と意見交換をし、意見をいただいた。目の見えない方からのニーズがあるので、なんらかの方法で実現してほしいという希望だった。議員が自分の一般質問のところは読み上げる等、コストのかからない方法でできないかと考えた。音訳を聞くと分かるが、写真のところの解説も入っており、練習しないと難しいが。ソフトで読み上げてCDで送る方法もある。議論をしているので、意見があれば伺いたい。

谷平議員：何人が音訳を希望しているのか。

片岡会長：分からない。

事務局：市の広報の音声版は10人までっていないと思う。

片岡会長：10人以下。個別に郵送している。あとはホームページで公開。

水野議員：パソコンのワードでも読み上げ機能がある。ワードで読み上げができるので、それを録音して送ることもできるのでは。郵送の手間暇は課題だがいかがか。

片岡会長：それを誰がどのようにやるか。

関戸議員：実際に片岡会長と2人で色々とテストしてみたが、読み上げ機能は、氏名は漢字では正しく読まれなかったし、グラフは読み上げない。何もないより、読み上げでやるのも一つの方法であると思う。

梅村議員：そもそもどういう経緯で音訳をやると決まったのか。

大野議員：音訳ボランティアの方から、予算を取ってパソコンを提供してもらえれば我々が対応して議会だよりの必要な方に届けるので相談に乗っていただけないかという話があった。パソコンは既に市から1台提供しているので新たに提供することは難しく、まず今年は1部いくらずで試行的に

やってみてもいいという話だったが、途中でそれもやれなくなったということではないかと思う。

片岡会長：議員が必要と考えればやる。ニーズがあると聞いたのでそれをここでお伝えしているところ。手法としては、自ら読むか、機械に読み上げさせるか等、いずれにしても作業が必要になってくる。それぞれが個人のページを責任持って音に変換していただくことになると思う。考えてみてほしい。

水野議員：正式にやるかどうか決める前にボランティアサークルのどなたかを呼んで勉強会をしてはどうか。

片岡会長：広報の音訳を聞くと、大変細かく、色々なスキルが必要と感じており、我々がぱっとやるのは難しい。お断りがあつたご報告である。また何か良い案があれば提示いただきたい。この件に関しては一旦閉じるが、他に何かあるか。

事務局：委員会室のマイクシステムが8月2日（水）に納品されることとなった。8月の全員協議会では新しいマイクとなる。